令和8年10月
鴻巣市教育委員会

１．統合の必要性・市教育委員会の考え方

No	質問	回答	補足事項
1	なぜ大芦小学校を統合するのですか。	大芦小学校では、児童数の減少が続いており、今後もさらに減少していくことが見込まれています。また、令和10年度には複式学級が編制される可能性があります。 市教育委員会では、子どもたちにとって望ましい教育環境を確保することを第一に考えています。一定規模の集団の中で、多様な考え方に触れたり、協力しながら活動したりする経験は、子どもたちの成長にとって大切な機会であると考えています。 こうした状況を踏まえ、将来の子どもたちの教育環境を見据えながら、吹上小学校との統合について検討を進めています。	
2	なぜ令和10年度の統合を予定しているのですか。	学校統合は、決定したらすぐに実施できるものではありません。 子どもたちが新しいの学校生活を安心して迎えられるよう、交流事業の実施、通学体制の整備、通学路の安全対策、PTA活動の調整など、統合に向けた様々な準備が必要になります。 市教育委員会では、子どもたちや保護者の皆さんの負担を少しでも軽減できるよう、十分な準備期間を確保するとともに、複式学級が見込まれる時期も踏まえ、令和10年度を統合予定年度としています。	
3	少人数だからこその良さもあるのではないですか。	少人数教育には、子ども一人一人に目が届きやすいことや、きめ細かな指導が行いやすいことなどの良さがあると認識しています。 一方で、児童数が少なくなることで、人間関係が固定化しやすくなることや、多様な考え方に触れる機会が少なくなること、学校行事や集団活動の選択肢が限られることなどの課題もあります。 市教育委員会では、少人数教育の良さも十分検討した上で、子どもたちにとって望ましい教育環境について総合的に判断しています。	
4	複式学級とはどのようなものですか。	複式学級とは、児童数が少ない場合に、異なる学年の児童を一つの教室で学ばせる学級編制のことで、一人の教員が複数の学年を担当するため、学年ごとに授業を切り替えながら指導を行います。 そのため、教員が一つの学年を指導している間は、もう一方の学年の児童が、自ら学習を進める時間が生じるなど、通常の単式学級とは異なる授業運営が必要となります。	
5	統合による教育効果は何ですか。	統合により、子どもたちはより多くの友達と関わることができるようになります。 学習面では、様々な考え方や意見に触れる機会が増えることが期待されます。また、運動会や校外学習などの学校行事においても、多様な役割や活動の機会が生まれます。 市教育委員会では、統合により一定規模の集団になることで、子どもたちが多様な人間関係の中で成長できることが、大きな効果の一つであると考えています。	
6	なぜ今の段階で検討するのですか。	大芦小学校では児童数の減少が続いており、今後は入学児童数が一桁となることや、複式学級の発生も見込まれています。 統合は決まったらすぐにできるものではなく、交流事業や通学路整備などの準備期間が必要となるため、将来の児童数の推移を踏まえながら、時期も含めて検討を進めています。	
7	統合は決定事項なのですか。	市教育委員会としては統合に向けて準備を進めていますが、正式な決定には、市議会での「鴻巣市立学校設置及び管理条例」の改正議案の議決が必要となります。	
8	統合時期が変更になる可能性はありますか。	市教育委員会としては予定どおり進める方針ですが、議会での審議結果などによっては変更の可能性もあります。	

２．通学区域見直し・特認校・学校選択制

No	質問	回答	補足事項
1	なぜ通学区域の見直しを行わないのですか。	通学区域の見直しは過去にも長期間検討されてきた経緯がありますが、市教育委員会としては、児童数の将来推計や学校施設整備の状況等を踏まえ、統合による教育環境の確保が望ましいと判断しています。	
2	吹上富士見地区の通学区域を大芦小学校へ変更できませんか。	一時的な児童数の増加は見込める可能性がありますが、将来的な児童数減少の傾向は変わらず、将来再び統合を検討する可能性があります。さらなる統合となった場合、児童や保護者への負担を考えると、市教育委員会としては吹上小学校との統合が子どもたちの教育環境としては最善であると考え、統合に向けた取組を進めております。 なお、令和7年度に吹上富士見１丁目、２丁目、４丁目地区については、通学区域の弾力化により、大芦小学校への指定校変更が可能となっております。	
3	学校選択制は導入できないのですか。	学校選択制には保護者や児童が学校を選べるという利点があります。一方で、一部の学校に児童が集中したり、学校間の規模に大きな差が生じたりする課題もあることから、現時点で導入する予定はありません。	
4	小規模特認校として残せないのですか。	これまでにも同様の意見をいただいていますが、将来世代も含めた教育環境を考えて、行政が責任を持つ必要があることから、市教育委員会としては、「児童が一定規模の集団の中で学び、多様な考え方に触れながら成長できる教育環境」を確保するため、適正規模・適正配置の考え方に基づき、統合に向けた取組を進めています。	
5	大芦小学校を存続校にできませんか。	地域における世帯数や児童数の推移、施設状況や立地などを総合的に勘案し、吹上小学校を統合先として検討しています。	
6	学校をなくす前に人口を増やす施策や通学区域の見直しを行うべきではありませんか。	人口対策や地域づくりは市全体として取り組むべき、重要な課題です。一方で、市教育委員会としては、現在の児童数や将来推計を踏まえ、子どもたちの教育環境を確保する観点から検討を進めています。	

３．議会・意思決定

No	質問	回答	補足事項
1	閉校はいつ正式決定されるのですか。	令和１０年度を統合年度とした場合、令和8年１２月定例市議会において、「鴻巣市立学校設置及び管理条例」の条例改正案の議決によって正式決定となります。	

2	議会で否決されたらどうなりますか。	議会で否決された場合は、議会での議論等の状況を踏まえ、市教育委員会として今後の対応を改めて検討することになります。	
3	市教育委員会と議会の役割は何ですか。	市教育委員会は、教育行政に関する方針や取組を検討・実施する役割を担っています。一方、市議会は、市民の皆さんの代表である議員が、市が提案する条例や予算などについて審議し、議決する役割を担っています。	
4	議会では大芦小学校を小規模特認校として存続することを求める請願が提出されましたが、採択されませんでした。この請願は今後どのような扱いになりますか。	小規模特認校として存続を求める請願は、令和8年9月定例市議会で審議された結果、採択には至りませんでした。市教育委員会としては、議会の議決結果を尊重するとともに、今後につきましては、請願でいただいたご意見も参考にしながら、子どもたちにとってより良い教育環境の確保を最優先に、統合に向けた取組を進めてまいります。	
5	意見交換会の意見は反映されるのですか。	すべてのご意見をそのまま反映できるわけではありませんが、意見交換会でいただいたご意見等は、市長まで報告を行うとともに、市教育委員会での適正配置等に向けた検討の中で活用しています。	

４．子どもの意見・説明

No	質問	回答	補足事項
1	子どもたちの意見もしっかり聞いてほしいです。	子どもたちは閉校や統合の当事者であり、その思いや不安を丁寧に受け止めることが重要であると考えています。これまでの取組においても、学校統合が決定した後、教育委員会と校長から学校の統合について子どもたちへ直接説明し、その後、児童アンケートにより、学校や教育委員会で子どもたちの今の気持ちを確認・共有してきました。 大芦小学校においても、アンケートや、交流事業等を通じて子どもたちの声を把握するなど、不安を少しでも軽減できるよう取り組んでまいります。	【旧小谷小学校の例】 令和7年6月に旧小谷小学校の児童及び保護者を対象に、令和8年2月に児童を対象にアンケート調査を実施。
2	子どもたちへの説明はいつ行うのですか。	統合の方向性や手続きの状況を踏まえながら、学校と連携して適切な時期に説明を行う予定です。 令和10年度を統合予定年度として、令和8年12月議会で議決をいただいた場合には、令和9年2月上旬の全校朝会で、大芦小学校の校長先生及び市教育委員会から、子どもたちに説明させていただく予定です。	【旧小谷小学校の例】 令和7年度統合について、令和6年1月全校朝会で子どもたちに説明を実施。
3	なぜ決定前に子どもへ意見を聞かないのですか。	学校のあり方は、子どもたちの思いや、教育環境、地域への影響も含めて判断する必要があります。そのため最終的な判断は、保護者をはじめとする地域の方や、教職員の意見を踏まえ、市教育委員会が責任を持って行うべきものと考えています。	
4	子どもたちの「学校を残してほしい」という意見をどう受け止めていますか。	長年通った学校への愛着から、そのような思いを持つことは自然なことと受け止めています。市教育委員会としても、子どもたちの気持ちを軽視するものではなく、不安や心配、学校への思いについては丁寧に受け止め、不安を軽減できるよう交流事業や相談体制の充実に努めます。	

5	子ども同士の交流はいつから始まりますか。	統合前から交流事業を実施し、できるだけ早い段階で、子ども同士が顔見知りになれるよう取り組んでいきます。なお、令和8年度の3学期に大芦小学校と吹上小学校の交流事業を計画しています。	

５．心理的なケア・支援

No	質問	回答	補足事項
1	子どもが統合を不安に感じています。どのような対応を考えていますか。	児童へのアンケートや聞き取りを行うとともに、学校と教育委員会が情報を共有しながら、一人一人の状況や不安の把握に努めます。 また、統合先の学校への不安を少しでも軽減できるよう、児童同士が交流する機会を設け、新しい学校生活に円滑に移行できるよう支援していきます。	
2	人間関係になじめるか心配です。	新しい学校での人間関係に不安を感じることは自然なことと考えています。そのような不安を少しでも軽減し、円滑な学校統合となるよう、統合前から複数回の交流事業を実施していきます。 また、学級編制にあたっては児童同士の関係性にも配慮するとともに、統合後も教職員が継続して見守りを行い、児童一人ひとりが安心して学校生活を送れるよう支援していきます。	
3	心理的なケアはありますか。	まずは、学校が児童一人一人の状況を把握し、保護者と連携しながら支援を行います。また、必要に応じて教育支援センター等の関係機関とも連携し、継続的な支援を行います。	
4	統合後に学校になじめず、不登校になってしまった場合の支援はありますか。	不登校には様々な要因があると考えています。一人一人の状況を把握しながら、学校、教育支援センター等が連携して対応していきます。	
5	静かな環境を好む子どもへの配慮はありますか。	学校間で丁寧な引き継ぎを行うとともに、統合前から交流事業等を実施し、児童一人一人の状況を把握しながら不安の軽減に努めます。また、統合後も教職員が継続して見守り、それぞれの個性や良さを発揮できるよう支援していきます。	

６．交流事業・学校生活

No	質問	回答	補足事項
1	交流事業ではどんなことを行うのですか。	オンライン交流や対面での交流授業として、レクリエーション・学校見学などを実施し、統合前から児童同士や教職員との関係づくりを進めます。具体的な交流内容は、両校の教員が相談した上で決定しています。	【旧小谷小学校の例】 第1回 ・自己紹介・校歌紹介・レクリエーション（合唱、運動等）・学校探検・感想発表 第2回 ・1年：体育（ボール渡しリレー）・国語 ・2年：算数（1mを探そう）・体育（縄跳び） ・3年：体育（リレー）・クラブ見学 ・4年：国語・クラブ見学 ・5年：ペーパー芯ロケット（理科）・クラブ見学

2	交流事業は何回実施されますか。	交流事業の回数は、学年や実施内容、学校の状況を踏まえながら決定します。統合前にできるだけ多くの交流機会を設け、子どもたちが友達や先生に慣れることができるよう取り組んでまいります。	・令和8年度中に3学期に1回、開催予定 ・令和9年度については、統合準備委員会の中で検討
3	学校見学はありますか。	統合前に吹上小学校を見学する機会を設けたいと考えています。実際の校舎や教室、学校生活の様子を見てもらうことで、統合への不安を少しでも和らげることにつなげていきたいと考えています。	
4	大芦小学校の児童は同じクラスになりますか。	学級編制については、子どもたちの人間関係や学級全体のバランスなどを考慮しながら学校が決定します。大芦小学校の児童が安心して新しい環境に入れるよう配慮してまいります。	
5	新しい学校用品は購入する必要がありますか。	統合に伴い必要となる物品については、保護者負担の軽減に配慮して支給します。支給方法などの詳細は決まり次第お知らせします。 ※通学区域の弾力化により、令和９年度から吹上小学校へ指定校変更した場合には、支給はありません。	【旧小谷小学校の例】 体操着上下、ジャージ上下、学年帽子、水泳帽子、名札を支給

７．学級編制・教職員

No	質問	回答	補足事項
1	クラス数はどうなりますか。	統合後の学級数は、その年度の児童数によって決まります。国や県の基準に基づき適切に学級を編制し、子どもたちの学習環境が確保できるよう対応してまいります。	【令和8年度～令和13年度の見込み】※R8.5.1現在
2	1クラス何人程度になりますか。	学年ごとの児童数によって異なりますが、国が定める学級編制基準（1学級35人）に基づいて学級を編制します。	
3	大芦小学校の先生は吹上小学校へ残りますか。	教職員の人事は県及び市教育委員会が行いますが、統合後の子どもたちの不安軽減につながるよう配慮してまいります。	【旧小谷小学校の例】 旧小谷小学校から吹上小学校へ2名配置
4	統合加配教員は配置されますか。	統合に伴う子どもたちへの支援が充実するよう、必要に応じて県教育委員会へ要望してまいります。具体的な配置については、今後の協議の中で決まります。	【旧小谷小学校の例】 統合前加配として1名配置

	大芦小	吹上小	統合後の児童数	統合後の学級数
R8	86	524	610	21
R9	80	487	567	20
R10	65	469	534	19
R11	60	442	502	19
R12	56	401	457	18
R13	49	404	453	18

８．吹上小学校の教育環境

No	質問	回答	補足事項
1	児童数が増えて教室が狭くなるのではないですか。	小学校は国の基準で1学級35人を標準として学級を編制します。児童数が増えた場合は学級数も増えるため、児童を無理に1学級へ詰め込むことはありません。現在の推計では、統合後も法律に基づく適正な人数で学級編制できる見込みです。	
2	統合後の教室数は足りますか。	児童数の推計を踏まえても、必要な教室数は確保できる見込みです。統合後の受け入れに支障がないよう準備を進めています。	【統合後の学級数見込み（令和10年度）】 1年：3学級　2年：3学級　3年：3学級　4年：3学級 5年：4学級　6年：3学級　　合計：19学級 ※最大22学級まで対応可能
3	校庭は十分な広さがありますか。	吹上小学校の校庭は、現在の児童数や統合後に想定される児童数を踏まえても、文部科学省が定める小学校設置基準を上回っており、教育活動や体育活動を行うために必要な環境が確保できるものと考えています。	
4	トイレや校舎は大丈夫ですか。	施設面については事前に状況を確認し、必要な対応を検討します。説明会等でいただいた意見も学校と共有します。 令和8年10月時点では、吹上小学校のトイレを和式から洋式に変更する予算の計上について、財政部門と協議しています。	
5	学校生活でのルールはどうなりますか。	学校ごとに生活上のルールに違いがある場合があります。統合までの間に両校で確認や調整を行い、子どもたちが円滑に学校生活へ移行できるよう準備してまいります。	
6	学校規模が大きくなっても大丈夫ですか。	児童数が増えることで新しい人間関係や学習機会が広がる一方、環境の変化に不安を感じる子どももいると考えています。そのため、交流事業や相談支援を充実させながら丁寧に対応してまいります。	
7	運動会や授業参観で保護者は車で来校することはできますか。	運動会や授業参観などの学校行事における駐車場利用については、現時点では決まっていません。駐車場の収容台数に限りがあるため、スクールバスを利用している家庭に限るなど、学校にて今後具体的な運用方法を検討してまいります。	
8	校歌や校章はどうなりますか。	統合後は、吹上小学校を存続校として学校運営を行うことを予定しているため、校歌や校章についても吹上小学校のものを使用することとなります。	

９．通学・スクールバス・安全

No	質問	回答	補足事項
1	スクールバスは運行されますか。	「鴻巣市スクールバス運行管理に関する要綱」に基づいて、直線距離で2kmを超える区域からの通学する児童がいないため、スクールバスの運行はありません。	
2	通学路の安全対策はどうなりますか。	皆さんからいただいた御意見を踏まえ、市教育委員会で危険箇所を確認し、市の関係部署や警察等と連携しながら、安全対策を進めます。	【旧小谷小学校の例】 ・通学路に街灯、横断歩道、グリーンベルトを設置 ・交通指導員の新規配置
3	通学班はどうなりますか。	PTAで地区役員を選出し、通学班、通学路、集合場所などを決めて学校へ提出していただきます。 通学体制については、統合準備委員会の中で両校のPTA役員で協議していただく予定です。	【統合準備委員会での主な協議内容】 ・通学路等検討 ・地域ボランティア、PTAの関わり等の検討 ・通学班編成
4	通学の見守りはどうなりますか。	子どもたちが安全に登下校できるよう、見守り活動、防犯意識の啓発などについて、学校、PTA、地域の方と連携しながら、統合準備委員会の中で協議していただく予定です。	
5	弾力化により、令和9年度から吹上小学校を選択した場合の通学方法はどうなりますか。	原則として保護者による送迎をお願いしています。ただし、通学班での通学を希望される場合には、学校と協議いただいた上で徒歩通学している事例もあります。	

１０．PTA・学童

No	質問	回答	補足事項
1	PTAはどうなりますか。	統合準備委員会の中で、両校のPTA役員の皆さんにもご協力をいただきながら、活動内容や組織のあり方について調整を進めてまいります。	【統合準備委員会での主な協議内容】 ・組織について（会則・役員選出方法等） ・年間行事について ・役員選出・内定 ・旧PTA会費精算、総会準備
2	現在利用している大芦放課後児童クラブはどうなりますか。	担当部署であるこども応援課に確認したところ、放課後児童クラブの今後の取扱いについては、保護者の皆さんからいただくご意見に加え、通所方法や設置場所などを総合的に考慮して検討しているとのことです。 なお、過去の学校統合では、笠原放課後児童クラブは学校統合とあわせて閉所し、常光放課後児童クラブは統合後1年間運営した後に閉所した事例があります。一方で、小谷学童については民設民営であることから、学校統合後も運営が継続されています。 大芦放課後児童クラブについては、小学校内に設置されていることや、スクールバスの運行を予定していないことから、統合後の児童の通所方法を確保することが難しいため、現時点では継続運営は困難であることを、こども応援課に確認しています。	

3	吹上放課後児童クラブは利用できますか。	吹上放課後児童クラブについては、令和8年10月時点では大芦放課後児童クラブを利用している児童全員の受入れが可能な見込みであることを、こども応援課に確認しています。	
4	弾力化により、令和9年度から吹上小学校を選択した場合、吹上放課後児童クラブへの入所は可能でしょうか。	令和9年度の入室に係る1次受付は令和8年10月1日から11月6日までとなっていることを、こども応援課に確認しています。通学区域の弾力化と合わせてご検討ください。	【通学区域の弾力化による指定校変更】 1次受付の締め切り後でも、弾力化で吹上小学校に転校する際に、吹上放課後児童クラブに再申請いただければ対応可能。

１１．卒業・閉校記念事業

No	質問	回答	補足事項
1	卒業式や卒業アルバムはどうなりますか。	卒業年度に在籍する学校で卒業式を行います。卒業アルバムについても、吹上小学校での5・6年生時の学校生活における写真で作成します。 なお、統合準備委員会で作成する記念誌においては、全校児童の写真と、学年ごとの写真ページを掲載し、統合前の学校生活の思い出とともに、在籍する児童一人一人の学校生活や成長の様子を振り返ることができる構成で検討を進めていく予定です。	
2	閉校式典や記念誌はどうなりますか。	大芦小学校の長い歴史や伝統を振り返る機会として、閉校式典や記念誌の作成について、統合準備委員会の中で検討してまいります。	【旧小谷小学校の例】 ・閉校式典の内容 開式のことば□ 校長式辞□ 校旗返納□ 市長挨拶□ 児童代表のことば 記念誌贈呈、記念品贈呈 校歌斉唱□ 閉式のことば□ □ ・記念誌の内容 表紙（小谷小学校の全景） 全校児童と職員の写真 目次 校章・学校教育目標・校舎の変遷 校歌 挨拶（校長・市長・教育長・PTA会長・議員） 小谷小学校の四季 小谷小学校の沿革史 歴代校長及びPTA会長照会 各時代の小谷小学校（明治～平成） 令和の小谷小学校 小谷っ子の一日 在校生ページ 教職員ページ お世話になった方々からのメッセージ 卒業生名簿

１２．地域活動・跡地活用・避難所

No	質問	回答	補足事項
1	閉校後の校舎や校庭はどうなりますか。	これまでどおり学校開放等でグラウンドを使っていきたい、また、学校の敷地もかなり広いため、地域に開放して、運動ができるような場所として欲しい等の意見を意見交換会等でいただいております。 跡地活用については、今後設置する統合準備委員会における意見を集約し、市の関係部署等へ共有のうえ、市全体の公共施設の活用方針を踏まえ、検討を進めてまいります。	
2	避難所機能はどうなりますか。	避難所の指定や運用については危機管理課が所管しており、現時点では正式な方針は決定していません。 なお、過去の学校再編においては、笠原小学校など閉校後も引き続き避難所として指定されており、大芦小学校についても閉校と同時に避難所でなくなるということはありません。	
3	スポーツ少年団や学校開放事業はどうなりますか。	校庭や体育館の利用については跡地活用の検討と併せて協議していくことになります。暫定的な利用期間は、今までどおりご利用いただけますが、旧笠原小学校のように民間事業者に貸し付ける場合には、利用が制限されることも想定されます。	
4	放課後子ども教室や農業体験は継続されますか。	統合後も実施可能な取組については、統合準備委員会等にて、地域の皆さんや学校と協議しながら継続の可能性を検討します。	

１３．その他

No	質問	回答	補足事項
1	個別相談はできますか。	説明会以外でも、保護者や地域の皆さんからの相談は個別に対応いたします。不安に思うことや疑問があれば教育総務課までご相談ください。	【ご相談について】 鴻巣市教育委員会教育総務課 鴻巣市中央１－１　本庁舎3階 電話：048-544-1210 Mail:kyoiku@city.kounosu.saitama.jp
2	説明会資料や議事録は公開されますか。	過去に開催した意見交換会や説明会の資料や議事録については、市HPに掲載しておりますので、ご確認をお願いします。	【掲載先】 https://www.city.kounosu.jp/site/konosu-education/21487.html